

【参考2】連携の検討にあたってのパターンについて

現行システムでの連携の有無、連携先システムが標準化対象であるか、標準仕様での連携の有無の組み合わせにより今後の対応が異なると考える。

パターン	現行システムでの連携の有無（予定含む）	連携先システムが標準化対象であるか	標準仕様での連携の有無	考え方
A	○	○	○	現在連携しているシステムが標準化対象である場合は、介護保険システムと当該システムとの連携は標準仕様則った連携となるため、連携が保持されると想定。但し、連携システム間の標準仕様対応時期が異なる場合、双方が標準仕様対応となるまでの期間の連携をとる仕組みが必要と想定。
B	○	○	×	現在連携しているシステムが標準化対象であるが、標準仕様上連携がないものについて、連携先システムが標準化対応となった場合、連携インターフェースが設けられない可能性があるため、連携の要否の確認、及び必要となった場合に要件とする。
C	○	×	○	標準化対応の介護保険システムとの連携がとれなくなる可能性がある。本連携を要件として導入パッケージに当該連携が可能であるかの確認を行うとともに、標準パッケージ機能としていない場合は、オプション機能としての具備、EUCツール等による連携の提案を要請し検討する。
D	○	×	×	標準化対応の介護保険システムとの連携がとれなくなる可能性がある。本連携を要件として導入パッケージに当該連携が可能であるかの確認を行うとともに、標準パッケージ機能としていない場合は、オプション機能としての具備、EUCツール等による連携の提案を要請し検討する。
E	×	○	○	標準化対応の介護保険システムの稼働時点で、連携先システムが標準化対応のシステムとして稼働することの確認を行う。 現行システムでは連携はないが連携先が標準化対象であれば、双方が標準化対応することにより特に問題はないと考える。
F	×	×	○	現状連携がないため、今後連携が必要となった場合は、標準仕様の連携インターフェースに合わせて連携する。
G	×	○	×	(該当パターンなし)
H	×	×	×	現行システムでの連携もなく、標準化としてもないため特に問題ないと考えるが、介護保険システムの標準化対応後に連携必要となった場合は調整を行う。